



～米国雇用統計（10月）～

東京海上アセットマネジメント
投信情報部 岡 圭佑

雇用者数の増加ペースは小幅ながら加速

11月6日に米国労働省が公表した10月の雇用統計は、景気動向を敏感に反映する非農業部門雇用者数が前月差+64万人と、事前のブルームバーグ調査予想中央値（前月差+58万人）を上回った（図表1）。増加を牽引したのは、レジャー・娯楽（前月差+27万人）であった（図表2）。

一方、製造業の雇用者数は前月差+3.8万人と9月（同+6.0万人）よりも伸びがやや鈍化し、ヘルスケア・社会支援の雇用者数は同+7.9万人の増加にとどまった。

10月の非農業部門雇用者数は特殊要因によって押し上げられた面もある。小売業の雇用者数は前月差+10万人と9月（同+2.3万人）から大幅に増加したが、背景には年末商戦が例年より早く開始したことも関係していると考えられる。一方、気がかりな点もみられる。民間航空会社は新型コロナウイルス感染拡大により業績が悪化するなか、政府の給与支援プログラムが9月に期限を迎えたことが影響し、航空輸送の雇用者数は前月差▲1.8万人となった。また、政府部門は前月差▲27万人と大幅な減少が続いているが、学校教育のオンライン化により教員を確保する必要性が低下したことや、国勢調査のため臨時雇用された労働者の減少を反映したものとみられる。

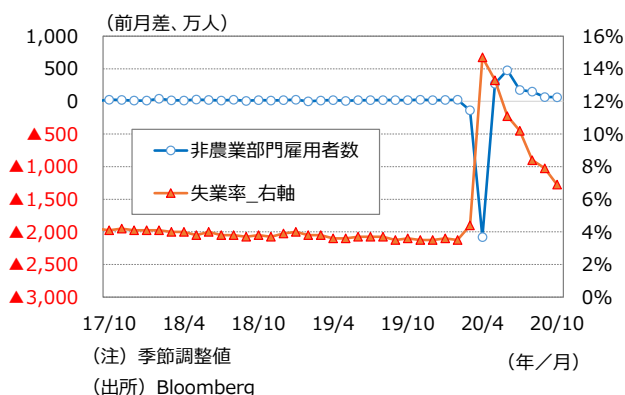
今後の労働市場を展望すると、米国では新型コロナウイルス感染拡大により再び経済活動を制限する措置が導入される可能性もあり、労働市場の見通しに対する下振れリスクが高まっている。

失業率は大幅に低下

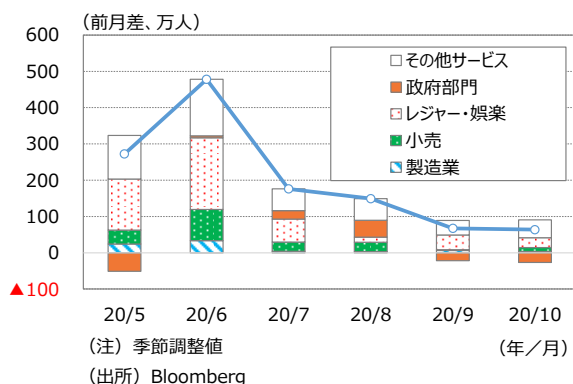
失業率は6.9%（9月：7.9%）と6か月連続で低下し、ブルームバーグ調査予想中央値（7.6%）を大幅に下回った。労働市場が予想以上に回復していることを裏付ける結果となった。

もっとも、労働参加率は61.7%（9月：61.4%）と改善したが、新型コロナウイルス感染拡大前の水準（2月：63.4%）には程遠く、回復の足取りは重い（次頁図表3）。平均時給は前月比+0.1%、前年比

【図表1 非農業部門雇用者数と失業率】
2017年10月～2020年10月、月次



【図表2 非農業部門雇用者数の増減要因】
2020年5月～2020年10月、月次



※上記は過去の実績であり、将来の動向を示唆・保証するものではありません。
※上記は作成日時点の弊社の見解であり、今後、予告なく変更することがあります。

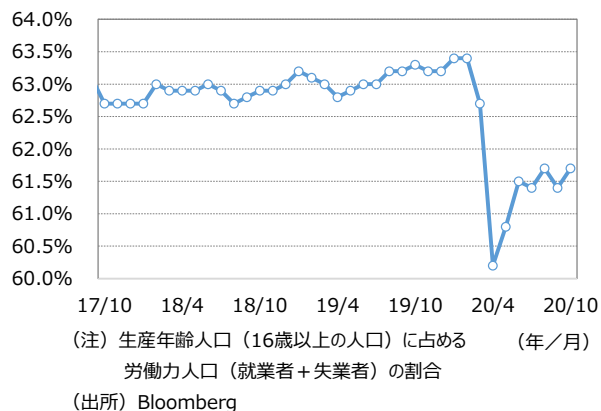
(次頁へ続く)

+4.5%と、ブルームバーグ調査予想中央値（前月比+0.2%、前年比+4.5%）を小幅ながら下回った。

追加経済対策を巡り労働市場の見通しは依然不透明

10月の雇用統計は事前予想を上回るなど、労働市場は緩やかながらも順調に回復していることを示すものとなった。ただし、米国では新型コロナウイルス感染再拡大により再び営業活動停止の動きが広がる懸念も残る。また、米国大統領選挙・議会選挙では、上下院を制する政党が異なるねじれ議会の可能性が高まっている。追加の経済対策の規模が減額されれば、景気の重石になりかねない。10月の雇用統計は予想を上回る改善を示したが、先行きは依然不透明な状況にあるといえよう。

【図表3 労働参加率】
2017年10月～2020年10月、月次



※上記は過去の実績であり、将来の動向を示唆・保証するものではありません。

※上記は作成日時点の弊社の見解であり、今後、予告なく変更することがあります。

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等値動きのある証券に投資をしますので、これら組み入れ資産の価格下落等や外国証券に投資する場合には為替の変動により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

投資信託は、預貯金や保険と異なります。また、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。個別の投資信託毎にリスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

投資信託に係る費用について

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.3% (税込)
 - 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
 - 保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 年率上限2.035% (税込)
※ファンド・オブ・ファンズでは、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の運用管理費用等を別途ご負担いただきます。
 - その他の費用・手数料・・・監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、信託事務等に要する諸費用等をファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。
- 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

※お客さまにご負担いただく手数料等の合計金額については、お客さまの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

<ご注意>

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しています。費用の料率につきましては、東京海上アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。費用の詳細につきましては、個別の投資信託毎の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

投資信託にかかるリスクや費用は、投資信託毎に異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご確認ください。

東京海上アセットマネジメント株式会社

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

サービスデスク 0120-712-016
(土日祝日・年末年始を除く 9:00~17:00)

商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

- 当資料は、情報提供を目的として東京海上アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。